

新旧対照表

変更後	変更前
I 総 則 1 適 用 このスマートハイムでんき受給約款（以下「この約款」といいます。）は、お客さまの再生可能エネルギー発電設備（再生可能エネルギー源として太陽光を利用する <u>50kW 未満</u>の発電設備に限ります。以下「本発電設備」といいます。）を用いて得られた電気のお客さまによる供給および大阪瓦斯株式会社（以下「大阪ガス」といいます。）による調達に係る契約（以下「電気受給契約」といいます。）を、積水化学工業株式会社（以下「積水化学工業」といいます。）が大阪ガスの媒介事業者または代理事業者として、積水化学工業に關係するお客さまに対して申込受付等を実施するときの条件を定めたものです。	I 総 則 1 適 用 このスマートハイムでんき受給約款（以下「この約款」といいます。）は、お客さまの再生可能エネルギー発電設備（再生可能エネルギー源として太陽光を利用する <u>50kW 以下</u>の発電設備に限ります。以下「本発電設備」といいます。）を用いて得られた電気のお客さまによる供給および大阪瓦斯株式会社（以下「大阪ガス」といいます。）による調達に係る契約（以下「電気受給契約」といいます。）を、積水化学工業株式会社（以下「積水化学工業」といいます。）が大阪ガスの媒介事業者または代理事業者として、積水化学工業に關係するお客さまに対して申込受付等を実施するときの条件を定めたものです。

以上